

土地を選ぶときは じゅうぶんな調査を …宅地を買うかたに…

□土地の地図

土地の地図がなんであるか
じゅうぶん知ることが必要で
す。特に農地の場合は農地法
により知事または、農林大臣
の転用許可がなければ宅地と
して変更することはできませ
ん。

□私道負担・文通権利

私道負担があるかどうかを
確かめてください。私道負担
があるのを知らずに宅地を買
うと、その分だけ割高になり
ます。また、現地から最寄駅
までの距離、徒歩所要時間、
および機関をよくたしかめさせ
ましょ。

□手付金等

「手付金」「交渉預り金」等の
名目で現金を支払うことは
あとで困る場合が多いのです
現金を現地で業者に預けると
きは、その金がいかなる性質
のものかよくたしかめしましょ
う。

□土地面積の表示

目的の土地をよく調査せず
せつなことです。学校、医療
施設等との距離、崖くず
の危険性、下水処理の状況
騒音関係等、問題となるよう
な点について念入りに調査し
ましょ。

□公法上の制限

土地を買つても希望どおりの
手方の先生と同席で行なうこ
と。

手方の先生と同席で行なうこ<br